

中央教育審議会初等中等教育分科会 委員懇談会における主な意見

平成23年12月1日（木）、中央教育審議会初等中等教育分科会（分科会長：小川正人放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授）懇談会において、幼保一体化に関する政府の検討状況が報告され、総合施設（仮称）の具体的制度設計等について、今後の検討にあたって留意すべき点として、各委員より以下のような意見が出された。

事務局において同日の意見を整理したもの。

1. 子ども・子育て新システム全般

（幼保一体化の必要性・目的等）

- ・若い世代は子どもを生みたいが、生むと働けない現状がある。成長戦略という意味でも安心して預けられる保育体制が必要。また、子どもの視点から、親の働き方によって、幼稚園もしくは保育所どちらか一方の環境しか与えられなかったり、幼稚園・保育所を行き来することになる点を改める必要がある。
- ・長く続いてきた保育所・幼稚園の制度が新たな時代にあっておらず、新たな制度への移行が必要。
- ・幼保双方の、教育要領のようなものも含めた、新しい考え方を具体化していく理論が必要。二つの施設を無理やり統合しようとしているように見える。給付の一体化は重要だが、幼稚園・保育所の現在の給付は考え方が異なる。給付の考え方まで統一ができるのか。
- ・責任は全て市町村にあり、国・県はお金を出すだけのように見える。国が持つべき責任を明確にすべき。
- ・現在の質の水準を今後維持・向上できる仕組みをどう安定的に作っていくかが問題。幼稚園と保育所、公立施設と私立施設の格差を是正する必要があるとともに3歳未満の子育て支援を充実することが重要であり、家庭の養育支援も含めてすべての子どもに平等な制度とすることが必要。そのようなことを通して我が国の幼児教育の質を上げていかないと、その後の教育の土台を欠くことになる。

- ・そもそもこの議論が発端として緊急経済対策からはじまったことに大変違和感がある。また、本年末までに取りまとめを行うということであるが、検討があまりに乱暴である。
- ・5年にわたる認定こども園の実践を無視して新しいものを作るのではなく、まずは成果の再点検をしたうえで、問題解決のための方策を考えていくべきではないか。
- ・認定こども園については内閣府の検討会で再評価をし、成果及び改めるべき点があげられたが、それを受けて協議していると思う。

(国の所管)

- ・現場のためにわかりやすい制度にしてほしい。法制度の一元化、予算の一元化はもちろん、所管についてもわかりやすく一本化してほしい。
- ・保護者は教育の面により関心が高い。ヨーロッパでも教育・保育を一元化した場合の所管は教育担当に移しており、日本においても教育をきちんとやれるよう、これを見習ってほしい。

(費用負担関係)

- ・幼児教育はほとんど私学に任されており、そのなかで私学助成があるので、教育全体の体系の中で私学の果たしている役割を認めるべき。その役割を果たすためには、個人給付のみならず、機関補助が重要。
- ・今後の親のニーズ、子どもの育ちを支えていくための給付の一本化であり、私学をないがしろにしているということではない。こども園給付(仮称)を受けた上で、建学の精神を発揮した活動をしてもらえば良い。

2. 総合施設(仮称)の具体的制度設計

(総合施設のあり方について)

- ・職場や自宅の近くに一定の条件を満たした施設が増えるのであれば、NPO法人立であれ株式会社立であれ心強いことである。一方、規模の問題をどう考えるか。小さな子どもを大きな施設に預けることは不安を感じるのではないか。
- ・株式会社の参入問題については、構造改革特区においても株式会社による学校設置は成功していないことを踏まえるべき。もうからないことを

前提にしている学校教育の世界では、株式会社の参入は妥当でない。また、借入金の利払いと配当では質が全く違うため、借入金の利払いと同程度で上限を設けたうえで配当を認めるという案も妥当ではなく、一切認めるべきではない。

(教職員の養成について)

- ・0歳から2歳の子どもと3歳以上の子どもとでは発達段階が全く異なる。多様な子どもに対応するための人材の養成について、文科省としても今後検討していく必要がある。短大レベルで発達段階にも対応するような専門職を育てるのは難しいとの声もある。また、養成のカリキュラム、特に実習についても再検討する必要があるのではないか。
- ・高い水準の学校教育を現在の保育所に持ち込むことは重要。保育教諭(仮称)の専門性は非常に重要であり、0歳から5歳で発達段階が全く異なることを踏まえると、発達段階によって職員に必要な専門性も異なる。専門性の確保のためには、現在、認定こども園の職員が、幼稚園部分は幼稚園教諭、保育所部分は保育士の資格とそれぞれ分かれていることを踏まえ、異なった職員がそれぞれの機能を分けて担当することも検討するべきではないか。
- ・職員は、現状でも幼稚園教諭の免許と保育士資格の双方を持っている者がほとんどであり、それぞれの専門性をもって就職した後は、得意分野を活かしていけばよい。これらの教員・保育士の養成が重要であり、短大における養成を前提とすることでよいのかどうかは大きな論点。
- ・保育教諭(仮称)の養成や研修を充実させてほしい。保育所と幼稚園、小学校の合同研修を行うと、参加者からも大変有意義と言われ、評判がいい。幼児教育が義務教育につながるという広い視点から、養成のあり方、免許のあり方含めて検討してほしい。